

年末年始の市の業務

令和5年 12月29日(金)～1月3日(水) 令和6年

部署	29(金)	30(土)	31(日)	1/1(月・祝)	2(火)	3(水)
別府市役所：☎ 21-1111 出張所 亀川：☎ 67-0174 朝日：☎ 67-1218 南部：☎ 25-1531	お休み ※住基ネットが停止しているため、市民課業務などを休止します。					
上下水道局：☎ 23-0361	お休み ※お支払い及び水道の開閉栓は随時受け付けます。					

部署	29(金)	30(土)	31(日)	1/1(月・祝)	2(火)	3(水)
南部地域交流センター・南部児童館 北部児童館 西部児童館 子育て支援センター (どれみ・わらべ・べるね)	お休み ※各児童館・支援センターの電話番号は23ページをご覧ください。					
図書館：☎ 23-2453	お休み 1月4日(木)までお休み					
別府市公会堂：☎ 22-4118 各地区公民館 美術館：☎ 75-8710 サザンクロス：☎ 25-3396 野口ふれあい交流センター：☎ 21-2208 浜田温泉資料館：☎ 67-4448	お休み ※貸館については、各館へお問い合わせください。 ※美術館は工事のため休館です。 12月28日(木)からお休み					
コミュニティーセンター：☎ 24-5320	9時～22時(芝居の湯は11時～21時) ※1月2日(火)は営業します。					
竹細工伝統産業会館：☎ 23-1072 まちなか交流館：☎ 76-5991 別府市男女共同参画センター あす・べっぷ：☎ 21-8289 社会福祉会館：☎ 26-6070 身体障害者福祉センター：☎ 21-9093 市営ドッグラン：☎ 66-1118	お休み					
人権啓発センター：☎ 23-6163 ハイパフォーマンスジム別府：☎ 75-8114 市民体育館：☎ 26-0535 市民球場：☎ 21-6150 べっぷアリーナ：☎ 21-2323 実相寺パークゴルフ場：☎ 75-8952 公園テニスコート：☎ 21-2323	お休み 12月28日(木)からお休み					
市営温水プール：☎ 25-3633	10時～21時		お休み			
地獄蒸し工房 鉄輪：☎ 66-3775	10時～19時 ※ラストオーダー 18時					
RECAMP 別府志高湖：☎ 25-3601	8時30分～17時 ※ボートはお休み					

※通常営業で休館日の施設もありますのでご注意ください。詳しくは各施設にお問い合わせください。

部署	29(金)	30(土)	31(日)	1/1(月・祝)	2(火)	3(水)
生活環境課(ごみ・資源の収集)：☎ 66-5353 『収集カレンダー』でご確認ください。	対象地区の「もやすごみ」の収集 お休み					
藤ヶ谷清掃センター(ごみの持ち込み) ☎ 67-6111	もやすごみ	8時30分～17時		お休み	8時30分～12時	お休み
	もやさないごみ、粗大ごみ	9時～15時		お休み		
秋草葬斎場：☎ 66-2680	8時30分～17時		お休み	8時30分～17時		
南畑不燃物埋立場：☎ 67-4206	お休み					
リバーサイドオアシス春木苑(し尿汲み取りなど) ☎ 66-1831	お休み ※業者による汲み取りは、12月17日(日)、24日(日)に営業し、12月29日(金)～1月4日(木)はお休み。					

※年末年始はごみの搬入者が多く大変混雑します。直接持ち込みされる方は、年末の大掃除を早めに行うなどして早めに搬入していただくようご協力をお願いします。また、搬入ごみの種類や量により順番が前後する場合がありますのであらかじめご了承ください。

募集 市会計年度任用職員(各種専門職)

※専門職の併願不可

受付期間 11月30日(木)～12月14日(木) 任用期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日

※再度任用あり(条件付)。申込、試験方法、日程などは担当課へお問い合わせください。採用人数は変更になる場合があります。

職種	人数	必要な資格・条件など	職務内容など	担当課	問合せ先	報酬など
電話交換手	2	電話交換業務経験者	本庁舎電話交換業務(市民等からの電話に素早く対応し、内容に応じて的確に取り次ぐ)	総務課	21-1118	①
受付	1	受付業務経験者	本庁舎総合案内窓口受付業務(来庁者の質問・要望等に的確に対応し、担当部署を案内する)			①
フロアマネージャー	2	受付業務経験者	本庁舎総合案内窓口等業務(総合案内の統括及び来庁者の質問・要望等に的確に対応する)			②
電気技術	1	第一種電気工事士及び電気工事施工実務経験、普通自動車第一種運転免許	温泉維持管理に係る設計、支払業務、現場確認業務	温泉課	21-1129	①
外国語事務(英語)	1	通訳経験有、会議・講演等の通訳・翻訳業務を支援なく行える者	国際交流業務、英語に関する公的行事等における通訳及び公的文書等の翻訳	文化国際課	21-1131	⑮
外国語事務(英語及び韓国語またはその他の言語)	1	通訳経験有、英語だけではなく、韓国語等多言語で通訳・翻訳業務を支援なく行える者	国際交流業務、英語及び韓国語等に関する主に行政手続に関する通訳及び翻訳等			
消費生活相談員	2	消費生活相談員、消費生活専門相談員、消費生活アドバイザー、消費生活コンサルタントのうちいずれかの資格を有すること	消費生活のトラブルや契約・解約等の相談を電話または面接にて対応。啓発活動の講師、パソコンによる相談内容の入力等	産業政策課	21-1132	⑫
技能一般(清掃)	3	—	ごみ(家庭系一般廃棄物、不燃物、缶・びん・ペットボトル、粗大ごみ等)の収集運搬業務	生活環境課	66-5353	②
技能一般(清掃・車両整備)	1	二級自動車整備士以上 普通自動車免許(AT限定不可)	清掃車両(バッカー車・ダンプ車等)の整備、修理等			②
就労相談員	2	福祉に関する相談業務の経験を有する人または就労支援に関する経験を有する人、パソコン操作、普通自動車免許(AT限定可)	ハローワークと連携を取り、就労可能な生活保護受給者の面接と就労指導を行う	ひと・くらし支援課	21-1113	②
重度心身障害者医療費支給事務	1	パソコン操作	重度医療報告書の審査・点検・窓口・電話対応など	障害福祉課	21-1413	⑨
子育て支援相談員	1	次のいずれかの資格または条件 社会福祉士、精神保健福祉士、助産師、保健師、看護師、教員、保育士、社会福祉主事、児童相談業務の経験のある者	子どもの虐待・育児不安等、家庭における子どもの相談を電話や面接、家庭訪問により対応	こども家庭課	21-1239	⑭
健康運動指導員(有資格者)	3	中高保健体育教員免許、日本スポーツ協会等公認指導員資格、健康運動指導士のいずれかの有資格者	ゆったりストレッチ教室の指導、各種スポーツ教室の指導など	健康推進課	21-2188	④
介護給付適正化業務員①	3	介護支援専門員資格、普通自動車免許(AT限定可)、パソコン操作	給付データに基づくレセプト点検、給付適正化に伴うケアプラン点検、運営指導等業務	介護保険課	21-1463	⑥
介護給付適正化業務員②	1	介護支援専門員・作業療法士・福祉住環境コーディネーター検定試験2級以上のいずれかの資格、普通自動車免許(AT限定可)、パソコン操作	給付適正化に伴う住宅改修費点検、住宅改修費支給事務、その他関連業務			⑭
要介護認定調査員	6	介護支援専門員・保健師・看護師・社会福祉士・精神保健福祉士のいずれかの資格または認定調査業務経験1年以上、普通自動車免許(AT限定可)、パソコン操作	要介護認定に伴う認定調査及び報告書作成業務			⑥
高齢者権利擁護相談員	2	社会福祉士・精神保健福祉士・介護支援専門員のいずれかの資格、普通自動車免許(AT限定可)、パソコン操作	高齢者の権利擁護に係る事務及び相談業務	都市整備課	21-1157	⑥
地籍調査員	1	司法書士事務所実務経験5年以上 普通自動車免許(AT限定可)、パソコン操作	旧民法を含む相続関係調査、登録簿謄本の解説その他の地籍調査・登記関連事務			⑩
境界立会関係事務	1	測量士または測量士補資格、境界立合業務及び登記業務の実務経験10年以上、普通自動車免許(AT限定可)	市道と私有地の境界立合業務、不動産登記業務等			⑦
用務員	9	普通自動車免許(AT限定不可)	市立小中学校における環境整備等	教育政策課	21-1582	⑰
学校司書	12	司書資格(令和6年3月31日までに取得見込可)、普通自動車免許(AT限定可)	市立小中学校図書館における司書事務等			⑪

職種	人数	必要な資格・条件など	職務内容など	担当課	問合せ☎	報酬など
幼稚園預かり保育支援員	7	1) 幼稚園、小学校教諭・養護教諭の普通免許状(免許更新をしていない者も含む) 2) 保育士資格 3) 大分県が実施する子育て支援員研修(地域保育コース)修了者	公立幼稚園で預かり保育を利用する園児に対する支援	学校教育課	21-1574	⑤ または ⑪
スクールサポーター	1	ア) 公認心理師または臨床心理士の資格、公認心理師または臨床心理士の受験資格 イ) 心理学を専門に学び学士を有する人または取得予定(ア)の条件を満たさない人)	小学校においていじめ、不登校等に係る児童・保護者に対する相談活動	学校教育課(教育相談センター)	26-0803	⑬ ④
司書(図書館)	4	図書館司書資格(令和6年3月31日までに取得見込可)、パソコン操作	市立図書館における司書業務、図書館貸出し及び読書活動普及活動ほか	社会教育課	21-1587	④
技能一般(移動図書館車運転業務)	1	中型自動車免許以上(平成19年6月1日以前に取得した普通自動車免許可)ただしAT限定不可	市立図書館における移動図書館車の運転業務及び図書貸出業務ほか			①

勤務時間・日数・報酬(※)	① 7時間 45分/日・16日・日額 8,100円 ③ 7時間/日・9～12日・時給 1,125円 ⑤ 7時間 45分/日・16日・日額 10,166円 ⑦ 7時間 45分/日・16日・日額 11,809円 ⑨ 7時間 45分/日・12日・日額 7,157円 ⑪ 5時間 45分/日・常勤・月額 153,580円 ⑬ 5時間 45分/日・常勤・月額 162,929円 ⑮ 5時間 45分/日・常勤・月額 184,000円 ⑰ 6時間 30分/日・19日・日額 6,793円	② 7時間 45分/日・16日・日額 8,600円 ④ 7時間 45分/日・16日・日額 9,857円 ⑥ 7時間 45分/日・16日・日額 11,033円 ⑧ 7時間 45分/日・15日・日額 7,157円 ⑩ 5時間 45分/日・常勤・月額 126,203円 ⑫ 5時間 45分/日・常勤・月額 158,403円 ⑭ 5時間 45分/日・常勤・月額 171,906円 ⑯ 6時間/日・16日・時給 930円 ⑱ 7時間 45分/日・16日・日額 12,561円	社会保険適用 雇用保険適用 年次有給休暇 期末手当あり
---------------	--	--	--------------------------------------

※報酬額は上限金額です。職歴等により異なる場合あり。また、令和5年10月現在の額のため、給与改定等により変更となる場合あり。

募集 市会計年度任用職員(事務職)	
職種	一般事務・一般事務(障がい者)
勤務形態	【一般事務】 月曜日から金曜日の8時30分～17時までの間の、「①日5時間45分勤務」または「②日7時間45分勤務(月16日)」 ※土日祝日勤務の場合あり。 【一般事務(障がい者)】 月曜日から金曜日の8時30分～17時までの間の、「①日5時間45分勤務」、「②日7時間45分勤務(月16日)」または「③日6時間15分勤務(月16日)」※土日祝日勤務の場合あり。
報酬等	①月額118,116円～130,283円 ②日額7,580円～8,361円 ※勤務内容や経験年数により報酬額が異なる場合あり。 ※報酬額は令和5年10月現在の額。 給与改定などで変更の場合あり。 ※期末手当・年次有給休暇あり。社会保険・雇用保険適用。
任用期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 (勤務成績などにより2回を限度に再度任用の場合あり)
応募資格	【一般事務・一般事務(障がい者)】 ・平成18年4月1日までに生まれた人 ・地方公務員法第16条の欠格条項に該当しないこと 【一般事務(障がい者)】 次のいずれかに該当する人 ①身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳の交付を受けている人 ②都道府県知事または政令指定都市市長が発行する療育手帳の交付を受けている人 ③児童相談所等により知的障がい者であると判定された人 ④精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条に定める精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人
採用人数	【一般事務】50人程度 【一般事務(障がい者)】4人程度 ※変更の場合あり
試験方法	面接及びパソコン実技試験
試験日・場所	令和6年1月21日(日) 別府市役所
申込期間	12月4日(月)～15日(金) ※郵送は当日消印有効。 ※募集要項の配布は12月4日(月)～
申込方法	所定の申込用紙に記入のうえ、職員課へ提出。 ※試験の詳細は募集要項(市ホームページ、職員課、市役所総合案内または各出張所で配布)をご確認ください。
申込・問合せ	職員課 ☎21-1115

募集 別府速見地域広域市町村圏事務組合 会計年度任用職員 ※別府市と併願可	
職種	一般事務
勤務場所	秋草葬斎場
業務内容	使用許可申請の受付、電話対応、来場者の案内業務及び受付業務、施設の管理に関する事など
勤務形態	日7時間45分勤務(月16日) 8時30分から17時まで ※ローテーションによる勤務 (土日祝日勤務あり。1月1日は休み)
報酬等	日額7,580円～8,100円 ※勤務内容や経験年数により報酬額が異なる場合あり。 ※報酬額は令和5年10月現在の額。 給与改定などで変更の場合あり。 ※期末手当あり。 ※年次有給休暇あり。社会保険・雇用保険適用。 ※通勤手当あり。当組合の規定に基づき該当する場合に支給されます。
任用期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 (勤務成績等により2回を限度に再度任用する場合あり)
応募資格	平成18年4月1日までに生まれた人。地方公務員法第16条の欠格条項に該当しないこと。
募集人数	1人 ※変更の場合あり
選考方法	面接(個人)及びパソコン実技試験
試験日・場所	令和6年1月12日(金) 別府市役所4階
申込期間	12月14日(木)～28日(木) ※郵送の場合、12月28日(木) 必着
申込方法	所定の申込書(写真添付)に記入のうえ、広域圏事務局(市役所4階)に提出。 ※試験に関する詳細は募集要項でご確認ください。 別府速見地域広域市町村圏事務組合ホームページまたは広域圏事務局で12月11日(月)から配布します。
申込・問合せ	広域圏事務局 総務係 〒874-8511 別府市上野口町1番15号 別府速見地域広域市町村圏事務組合事務局 (別府市役所4階) ☎21-1126

募集 市会計年度任用職員(保育士・児童厚生員など)

選考方法 書類選考及び面接 面接予定日 令和6年2月4日(日)または2月11日(日・祝) 申込期限 令和6年1月12日(金)
 申込方法 顔写真付きの履歴書、資格証の写しを右記へ提出 申込・問合せ先 子育て支援課 ☎21-1427

職種	保育士	短時間勤務保育士	保育所給食調理員
勤務場所	市立保育所または子育て支援センター	市立保育所	市立保育所
業務内容	保育所での保育業務または子育て支援センターでの子育て支援業務(相談業務や親子対象のイベントなど)	保育所での保育業務	保育所での調理等業務
勤務時間	日7時間45分勤務(月16日)	日5時間45分勤務(月21日程度)	日7時間45分勤務(月16日)
休日	○保育所・・・日曜日、祝日、年末年始 ○保育所以外の施設・・・市ホームページでご確認ください。		
報酬	月額182,160円～185,744円	月額177,396円～180,883円	月額121,280円～129,600円
期末手当	※今後の給与改定等の状況によっては支給額が増減することがあります。		
通勤手当	6月期：0.725月、12月期：0.725月 ※市の規定に基づき該当する場合に支給。対象期間中の勤務月数等により調整あり。		
任用期間	市の規定に基づき該当する場合に支給されます。		
任用期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日		
応募資格	保育士資格を有する人	保育士資格を有する人(令和6年4月1日時点の年齢が2歳以下の子どもを育児中の人に限る)	調理師免許、栄養士免許のいずれかを有する人、または学校、病院、福祉施設で調理業務経験がおおむね2年以上ある人
募集人数	17人程度	1人程度	1人程度
職種	ファミリー・サポート・センターアドバイザー	保健師	児童厚生員
勤務場所	ファミリー・サポート・センター(ほっぺパーク内)	市立子育て支援センター	市立児童館
業務内容	子どもを預けたい会員と預かることのできる会員間の調整業務、会員の募集など	子育て支援業務(主に未就学児の子育て家庭に対する保健相談保健指導)	児童館での児童への遊びや生活の指導、見守りなど
勤務時間	日7時間45分勤務(月16日)	日7時間45分勤務(月16日程度)	日5時間45分勤務(月21日程度)
休日	○保育所・・・日曜日、祝日、年末年始 ○保育所以外の施設・・・市ホームページでご確認ください。		
報酬	月額148,944円～157,712円	月額186,128円～188,944円	月額145,048円～153,580円
期末手当	※今後の給与改定等の状況によっては支給額が増減することがあります。		
通勤手当	6月期：0.725月、12月期：0.725月 ※市の規定に基づき該当する場合に支給。対象期間中の勤務月数等により調整あり。		
任用期間	市の規定に基づき該当する場合に支給されます。		
任用期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日		
応募資格	保育士資格・教諭免許のいずれか、もしくは児童福祉施設等で3年以上の勤務経験がある人	普通自動車免許を有する者(AT限定可)	保育士資格・教諭免許、社会福祉士資格のいずれかを有する者
募集人数	1人	1人	8人程度

べっぷアリーナレッスン

【一般向けレッスン】

教室名	日時
ストレッチ教室①	毎週月曜日 10時～10時50分
ストレッチ教室②	毎週木曜日 14時～14時50分

受講料 1,500円/全3回(月謝制)

定員 各30人(先着順)

定員に達し次第、応募締切。

※受講料は、毎月1回目のレッスン時にお支払いいただきます。自己都合によるキャンセルは返金できません。

※詳細は下記へお問合せを。

申込方法 べっぷアリーナ窓口で申込。

☎ べっぷアリーナ ☎21-2323
(毎週水曜日休館)

募集 市立幼稚園臨時講師

勤務内容	別府市立幼稚園教諭に準じる業務(クラス担任または特別支援教育専任教員)
勤務形態	原則として月曜日から金曜日 8時20分から16時50分までの7時間45分
報酬等	月額(短大卒)185,900円以上(予定) ※職歴等に応じ加算あり。 ※通勤手当等各種手当支給、社会保険加入。
任用期間	令和6年4月1日～令和6年9月30日 (契約更新あり、条件付)
応募資格	次の免許状を有する人(年齢不問) ①幼稚園教諭免許状 ②幼稚園教諭免許状を令和6年3月31日までに取得見込み
選考方法	書類選考及び面接試験
試験予定日	令和6年1月14日(日)
申込期間	12月1日(金)～22日(金) ※郵送は当日消印有効。
申込方法	①所定の申込書類(教育政策課で配布または市ホームページで取得)、②免許状(免許取得見込者は取得見込証明書原本)、③更新講習修了確認証明書(該当者のみ)④84円切手を貼った返信用封筒(長形3号)を同封し、下記の窓口か郵送で提出。 ※詳細は、募集要項(市ホームページ)をご確認ください。
申込・問合せ先	教育政策課 ☎21-1582

償却資産（固定資産税の1つ）の申告を「ご存じですか」

償却資産とは、工場や商店を営んでいたたり、駐車場やアパート経営などの事業をしている会社や個人が事業のために使っている土地・家屋以外の資産のことです。

課税対象 原則として耐用年数が1年以上で、取得価額が10万円以上の資産が課税対象になります。（個別に償却しているものや少額資産の特例適用を受けた資産は金額に関わらず対象）

構築物	機械・装置	船舶	車両・運搬具	器具・備品	工具
広告塔・門・駐車場や緑化施設等の外構工事・屋外給排水など	電気機械・印刷機・クリーニング設備・発電システムなど	はしけ・漁船・遊漁船など	大型特殊自動車（自動車税、軽自動車税の対象となるものは除く）	医療器具・パソコンなどの事務機・ルームエアコン・冷蔵庫・テレビ・カラオケ機器など	

申告方法 資産の所有者は、

資産の多少に関わらず、毎年1月1日現在の所有状況を申告してください。申告書にはマイナンバーの記入が必要です。また、申告受付時に番号確認のためのマイナンバーカードまたは通知カード（記載事項が住民票と一致している場合に限り有効）及び本人確認書類の提示が必要です。ご注意ください。

申告期限 令和6年1月31日(水)
※eLTAXによる電子申告の利用可。

※初めて事業用の資産を所有する人、また過去に申告漏れのあった事業者は、申告書類を送付しますのでご連絡ください。

申告・届 資産税課家屋償却係 ☎(21)1120

eLTAX（エルタックス）による電子申告

別府市では地方税ポータルシステム（eLTAX：エルタックス）を利用したインターネットによる電子申告や申請・届出受付の受付を実施しています。ご利用には、事前に届出

が必要で、eLTAXホームページで手続をしてください。▼



※一部の税目では電子納付もできます。

税目	申告	申請・届出
法人市民税	予定申告・中間申告 確定申告・修正申告等	法人設立・設置届 異動届
個人住民税	給与支払報告書	特別徴収に係る 給与所得者異動届等
固定資産税 (償却資産)	全資産申告 増加/減少資産申告	—
入湯税	納入申告書	特別徴収義務者 経営申告書等

事業主（給与支払者）の皆さまへ

個人市民税特別徴収適正実施のお願い

別府市では、個人市民税の特別徴収の適正実施を推進しています。

個人市民税の特別徴収とは、事業主が従業員に毎月支払う給与から個人市民税を徴収し、納税義務者

である従業員に代わって納入していただく制度です。地方税法及び別府市税条例において、所得税の源泉徴収義務のある事業主は、従業員の個人市民税について特別徴収しなければならぬこととされています。特別徴収していただくことにより、納め忘れの防止と、従業員が自分で納付する期間が省け、利便性の向上が期待できます。また、年税額を4回で支払う普通徴収に比べ、特別徴収では年12回払いとなるため1回あたりの負担額が少なくなります。詳細は市ホームページをご覧ください。▼



問 市民税課特別徴収係 ☎(21)1119

債務者相談会

弁護士による1人30分程度の相談です。（要申込み）

日時 12月14日(木)
13時30分～16時30分
場所 市役所4階
4F-1会議室

申込方法 電話で左記へ。
定員 6人(先着順)
問 産業政策課 ☎(21)1881

住居表示実施に伴う各種サービスの休止について

住居表示実施によるシステムメンテナンスに伴い、証明書コンビニ交付サービス及び公民館での住民票の写し・印鑑登録証明書の交付を休止させていただきます。
休止期間
令和6年1月6日(出)～8日(祝)までの終日

問 市民課窓口サービス係・戸籍係 ☎(21)1135
市民税課税制係 ☎(21)1119

危険物事故防止対策論文募集

応募テーマ

最新技術を利用した危険物施設の事故防止対策に関連するもの、危険物に係る事故防止や安全対策に関するもの

応募締切 令和6年1月31日(水)
※ごなたでも応募できます。応募方法などはこちらをご覧ください。▼



問 危険物保安技術協会
事故防止調査研修センター
☎03(3436)2357

宝くじの助成金 で整備しました (コミュニティ助成金)

(一財)自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源とし、自治意識の向上を図るためのコミュニティ助成事業を行っています。



◆堀田自治会

老朽化した机や椅子を新しいものに更新し、高齢者や障がい者に配慮しました。また、提灯やテントなどを整備し、高齢者施設などと新たな行事の企画を行うなど、自治会活動の活性化に役立っています。



自治連携課 ☎(21)1125

農林水産課からのお知らせ

○地元農産物などを活用した新商品を開発しませんか
市内で飲食店・宿泊施設を営む事業者などを対象に地元農産物などの地域資源

を活用した新商品開発にかかる費用を支援します。



詳細はこちら▲

○環境にやさしい農産物を栽培しませんか

市では、化学肥料・農薬の使用量を低減して農産物の栽培に取り組む農業者の人を支援します。

農林水産課 ☎(21)1133

年末調整でお困りのときは「ふたば」にご相談ください

年末調整に関する疑問は、

国税庁ホームページ税務相談チャットボットの「税務職員ふたば」にご相談ください。土日・夜間でも利用できます。

※詳細はこちら▼

別府税務署 ☎(23)2111



年末年始は路上工事を中止します

別府市では、大分県路上工事縮減対策推進協議会において決定された市道全線について、工事による渋滞を緩和するため年末年始期間中の路上工事を中止します。詳細は市ホームページをご覧ください。
中止期間 12月28日(木)22時

(令和6年1月4日(木)9時 ※やむを得ない緊急工事は除く。)
都市整備課 ☎(21)2560

救命講習案内

コース

- ①普通救命講習・団体用(20人)
- ②普通救命講習・個人用(30人)
- ③救命入門コース(30人)

※団体に限る

日時

- ①毎週金曜日(午前または午後)
- ②毎週第3日曜日(9時~12時)
- ③90分・45分 毎週火曜日

場所 消防本部4階会議室

内容 心肺蘇生法、AED

取扱い要領、止血法など

※市民及び市内に通勤通学の人を対象とします。

※受講の際は感染症対策にご協力をお願いします。

※下記コードまたはホームページから申込み▼

消防本部警防課 ☎(25)1124



12月3日~9日は障害者週間です

相談・障害福祉課

☎(21)1413

FAX(22)1780

年金生活者支援給付金制度に便乗した詐欺にご注意を

厚生労働省、日本年金機構の職員を名乗る人から、「年金生活者支援給付金の振込口座が使えないため、新しい口座番号、暗証番号、マイナンバーを教えてください」という不審な電話がかかってきた事例が報告されています。

電話で皆様の家族構成や

金融機関の口座番号・暗証番号、マイナンバーなどをお聞きしたりすることはありません。このような電話があっても、口座番号などの個人情報をお知らせすることはないようにご注意ください。不審に感じることがありましたら、日本年金機構や警察へご連絡ください。

給付金専用ダイヤル ☎0570(05)4092

別府年金事務所 ☎(22)5111

マイナンバーカードの受取り・申請サポート窓口

【カード受取り・申請サポート窓口(12月)】

開設日	時間	場所
平日	8時30分~17時	市役所 GF 市民課
16日(土)	9時~12時	
26日(火)※	17時~19時	



最新情報はこちら▲

写真撮影無料!

※夜間のカード受取りは要予約

市役所グランドフロア(GF)市民課に申請サポート窓口を設置しています。

【マイナンバーカードの申請に必要なもの】

- ・二次元コード付き交付申請書または通知カード
- ・本人確認書類(運転免許証など詳細はお問合せを)

【健康保険証利用申請・公金受取口座の登録】

- ・マイナンバーカード
- ・カード取得時に設定した4桁のパスワード(利用者証明用電子証明書暗証番号)
- ・公金受取口座の登録は本人名義の通帳など、口座情報がわかるもの

●カード受取・申請サポート

市民課(市役所 GF 市民課申請サポート窓口)

☎21-1135 平日8時30分~17時

●マイナンバー制度全般(紛失・その他お問合せ)

マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178

9時30分~20時(土日祝は17時30分まで)

※紛失の場合は24時間・365日対応

国民健康保険・後期高齢者医療制度夜間窓口

保険税・保険料の納付や納付相談、加入や脱退の手続にご利用ください。電話での相談も受け付けます。

日時 12月19日(火)

17時30分～20時

問 保険年金課 ☎(21)1148

国民健康保険高額療養費(外来年間合算)の支給申請等

基準日(毎年7月31日)

において高額療養費の自己負担限度額の区分が「一般」または「低所得」に該当する70歳以上の人で、基準日までの1年間の外来自己負担額(月ごとの高額療養費支給額を差し引く)が14万4千円を超える人に対し、その超えた金額を申請により支給するものです。

■申請のご案内

令和4年度分(令和4年8月1日～令和5年7月31日)の支給が見込まれる別府市国民健康保険加入者に対し、12月中に案内文書を送付します。

※次に該当する人は、案内

文書が送付されないことがあります。この場合の具体的な手続などはお問い合わせください。

・令和4年8月から令和5年7月末までの間に、

①ほかの医療保険から別府市国民健康保険に移った人

②別府市国民健康保険の資格を喪失した人

中問 保険年金課 ☎(21)1148

別府市デジタル活用相談窓口

別府市のデジタルサービスやマイナンバーカードで利用できるサービスなどを相談できる窓口を開設します。

相談窓口では、サービスの説明やアプリのインストール補助などをします。

具体的サービスについては、市のホームページをご確認ください



※その他のサービスやスマホの機能だけのご相談は

お受けできません。

※予約は受け付けていませんので、お待ちいただく

場合があります。

相談時間 最大30分まで

日時 12月21日(木)

9時～12時15分、13時～17時

場所 市役所1階総合案内前情報政策課 ☎(21)1124

土地台帳・家屋台帳閲覧サービス終了のお知らせ

資産税課の土地台帳、家屋台帳の閲覧サービスは、令和5年12月28日で終了します。

今後、土地や家屋の所有者など不動産登記事項を調べる際は、市役所グラウンドフロアにある「別府法務局証明サービスセンター」で登記事項証明書(土地・建物)を請求してください。

問 資産税課 ☎(21)1120

消費生活相談

消費生活に関するトラブルなどの相談を受けています。

日時 毎週月～金曜日

9時～16時30分

(祝日除く)

場所・問 別府市消費生活

センター(市役所4階産業政策課内) ☎(21)1881

【大分県自治体マイナポイント事業】

マイナンバーカードを使って申請するとポイントがもらえます!

県の健康づくりやボランティアなどの事業に参加し、マイナンバーカードを使って申し込むと、500円相当のポイントがもらえます。

【対象者】

(1) 健康アプリ「おおいた歩得(あるとっく)」利用者	①アプリを新規ダウンロードし、連続5日間アプリにログインした人
	②12月1日～31日に、アプリで測定して、一日平均4千歩以上歩いた人
(2) マイナンバーカードを大分県立図書館資料利用券として利用登録した人	大分県立図書館2階調査相談カウンターで利用登録した人
(3) 小規模集落応援隊参加者	小規模集落応援隊として活動した人
(4) 行政手続の電子申請について改善意見を提出した人	県にオンラインで申請する手続について、改善意見を提案した人

【ポイント申請期限】

令和6年1月15日(月)まで

・付与されるポイントは、WAONまたは楽天ペイから選択でき、県内の店舗などで利用できます。なお、ポイントを受け取るには、マイナンバーカードが必要でマイナンバーカードをお持ちでない人は、この機会にぜひ取得をご検討ください。

※申込方法などの詳細は、県ホームページをご確認ください▶

問 大分県自治体マイナポイント申請サポートセンター ☎0120-107-150



12月は市税滞納整理強化月間

問 債権管理課 ☎21-1121

市税は福祉や教育など市の様々な事業を進めるための貴重な財源です。納期限までに納めていない市税がある人は、早めに納付をしてください。

12月は滞納整理強化月間として「差押」などの滞納をなくす取組を強化します。納期限までに納税できない事情がある場合は、お早めにご相談ください。

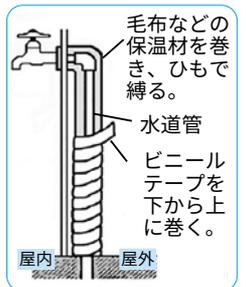
水道管の冬支度はお済みですか？

問 上下水道局営業課 ☎23-0361

●家庭でできる防寒対策

寒くなり気温が低下すると水道管の中の水が凍結し、断水や管が破損することがあります。

水道管が直接外気に触れないように保温材を巻きつけ、その上からひもで縛って固定し、保温材がぬれないようビニールテープなどで下からすき間なく重ねて巻きます。保温材は毛布・発泡スチロールなど家庭にあるもので代用できます。



おおいた冬の事故 ゼロ運動〜おこさず あわず事故ゼロ〜

年末は人や車の動きが慌ただしくなり、交通事故の多発が懸念されます。

- 横断歩道は歩行者優先
- 高齢者と子どもの交通事故防止
- 早めのヘッドライト点灯
- 飲酒運転の根絶を心がけましょう。

期間 12月6日(水)〜12日(火)
生活環境課 ☎(21)1134

積雪に備えてい ますか？今日の備え が明日のあなたを救う！

- 地震や風水害と同様、積雪による流通支障に備えて、水・食料・燃料などを備蓄（1週間分）
- 停電に備えて、使い捨てカイロ、予備電池、懐中電灯、携帯ラジオなどを常備
- 水道の凍結防止（水道管の保温、少量の水を出しておく）
- 持病の処方薬を切らさないよう、少し多めに持つ

問 防災危機管理課

☎(21)2255



わたしたちのねがい

12月4日～10日は「人権週間」

昭和23年12月10日、国連総会で採択された「世界人権宣言」を記念して人権週間が定められました。

人権パネル・人権作品展

日時 12月1日(金)～8日(金) 8時30分～17時
※最終日は15時30分まで 場所 市役所1階

- 人権課題に係るパネル展示
- 別府市人権啓発センターの紹介
- 小中学生の人権作品展（ポスター・作文・標語）

「部落差別の解消の推進に関する法律」の施行から7年

我が国固有の人権問題として部落差別問題があります。これは日本社会の歴史的発展の過程で形づくられた身分階層構造に基づく差別で、一部の人が長い間、経済的、社会的、文化的に低位の状態を強いられ、日常生活で様々な差別を受けてきました。

この問題の解決に向け「部落差別の解消の推進に関する法律」が平成28年12月16日に施行され、今年で7年が経過しました。私たち一人ひとりが部落差別問題を正しく理解し、憲法で保障されている基本的人権が尊重される社会の実現を目指していきましょう。

12月10日～16日は「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」

平成18年6月に「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行され、拉致問題の早期解決のために、国は地方公共団体とともに国民世論の啓発を図っています。私たちも拉致問題への認識と関心をより一層深めていきましょう。

12月の無料人権相談 ※お気軽にご相談ください。

日時 13日(水) 10時～12時、13時～15時
場所 市役所4階 4F-1会議室（予約優先）

問 共生社会実現・部落差別解消推進課 ☎21-1291

子どもに関する 弁護士相談（要予約）

一人で悩みを抱えずに、ぜひご相談ください。

日時 12月28日(木)
16時～18時

場所 光の園子どもセンター
パーネム内（荘園）

内容 子どもや子育て環境
に関する悩みを、法律や
人権の観点から弁護士に
相談できます。

※電話で左記へ申込み。
※無料。1人30分程度。

問 別府市子ども家庭
総合支援拠点（光の園）

☎080(3371)0874

病児保育室 せふてい を新設しました

看護師と保育士の見守る中でお子様をお預かりし、普段と変わらず安心して過ごせる環境です。

場所 ホテルサンバリーアネックス5階
石垣東10丁目1-20
(病児専用エレベーター有)

問合先 ☎22-1635

対象 生後6か月から小学校6年生までで次の要件を全て満たす児童

- 大分県に住所がある人。
- 保護者が仕事などで家庭での育児が困難。
- 病気の回復期に至らないが、当面の急変が認められない場合。

利用時間 8時～18時（土曜日は13時まで）

利用料金 1日5時間以内 800円
5～8時間以内 1,500円
給食代 500円

休日 日曜・祝日・年末年始

問 子育て支援課 ☎21-1427



人権相談(要予約)

部落差別問題をはじめとした人権問題に関する各種相談を電話や面接でお受けします。

日時 月～金曜日9時～16時

受付15時30分まで

※祝日、年末年始は除く。

場所・申問 人権啓発センター(石垣東10丁目)

☎(23)6163

家庭で不用になったパソコンの回収

市は、家庭で不用になったパソコンを自宅から宅配便で無料回収している、リネットジャパンリサイクル(株)(小型家電リサイクル法認定業者)と連携協定を締結しました。

●パソコンを含む1箱分の回収料金・リサイクル料金が無料 ※データ消去を依頼する場合は有料

●中古、故障など「どんなパソコン」でも回収可能
●プリンタなどの周辺機器も一緒に回収可能

利用方法(詳細は左記コードへ)

①リネットジャパンへ下記コードから申込▼



②パソコンなどをダンボールに梱包。

③宅配業者が希望日時に自宅へ回収に伺います。

申問 リネットジャパンリサイクル(株)

☎0570(085)800

(10時～17時)

問 生活環境課清掃事務所

☎(66)5353

別府市男女共同参画センター開館のお知らせ

空調工事終了に伴い、別府市男女共同参画センターを12月から開館します。

なお、トレーニング室は引き続き休止します。ご理解とご協力をお願いします。

開館時間

火～土曜日 9時～21時

日曜日 9時～17時

文化の湯

※12月中旬再開予定です

(受付時間)

火～土曜日 9時～20時30分

日曜日 9時～16時30分

あす・べっぴん相談室

月～金曜日 9時～17時

問 別府市男女共同参画

センター ☎(21)8289

農地農業相談

日時 12月21日(木)

13時30分～15時30分

場所 市役所4階

農業委員会室

内容 農地、農業に関する相談など

相談員 農業委員、農地利

用最適化推進委員

※要予約。12月13日(水)までに電話で下記へ申込み。

申問 農業委員会事務局

☎(21)1178

犬の飼い主の皆様へ

マナーを守って正しい飼育を

犬のフンの放置や放し飼いは、県条例で禁止されています。

犬の散歩のときにはきちんとリードをし、犬がフン

をしたら放置することなく片づけましょう。

問 生活環境課

☎(21)1134

狂犬病予防注射の接種を

狂犬病は、感染した犬に人が噛みつかれ、発症すると助からない恐ろしい病気です。

犬を飼う場合は、毎年の狂犬病予防注射が法律で義務付けられています。今年度未接種の場合は、速やかに動物病院で予防接種を行ってください。

入札参加資格事業者(物品・役務)の皆様

県内自治体の「入札参加資格申請」と「入札・見積合せへの参加」が電子化されます



詳細はこちら▲

◆入札参加資格(物品・役務)のオンライン申請

【概要】

- これまで自治体(大分県・県内各市町村)ごとに設置されていた入札参加資格に関する申請窓口が、大分県庁に開設する「共同受付センター」に一元化されます。
- 「入札参加資格電子申請システム」を利用したオンライン申請が可能になります。
※従来の紙様式での申請も可能。

【事業者のメリット】

- 全自治体の申請様式や資格有効期間が統一され管理しやすくなります。
- 希望する全自治体への申請がオンラインで一度に完了します。

【重要! 資格有効期間の統一】

- 現在登録済みの各自治体の資格有効期間が、令和6年9月30日までに統一されます。(手続不要)
- 別府市の有効期間(令和6年3月31日まで)も令和6年9月30日まで自動延長されます。

【オンライン申請受付開始時期】

- 令和6年6月予定(次期登録期間の新規・更新登録の手続から開始します)
- ※入札参加資格有効期間: 令和6年10月1日から2年間

◆入札・見積合せ(物品・役務)の電子化

【概要】

- 県内の全自治体が「大分県共同利用型電子入札システム」を利用した入札・見積合せのオンライン化を開始します。※従来の紙様式での参加も可能

【事業者のメリット】

- オフィスからオンラインで入札参加を希望する各自治体の入札案件に参加可能。移動コスト削減。
- 全自治体が同じシステムを利用するため、操作に慣れる時間の短縮。

【利用開始時期】

- 大分県: 令和6年4月開札の案件から開始予定です。
- 市町村: 市町村ごとに開始時期や入札案件区分が異なります。詳細は各市町村のホームページなどでご確認ください。

【電子入札の参加方法】

- 電子証明書(ICカード)、カードリーダー、パソコン、インターネット環境などの準備が必要です。

◆詳しい情報や説明会の日程などは、大分県用度管財課のホームページをご覧ください。

【問合先】大分県会計管理局 用度管財課 物品調達班 ☎097-506-2955
別府市契約検査課 用度係 ☎21-1265

スマートフォン講座を開催します



市内の公民館などで、国の補助事業を活用したスマートフォン講座を開催します。

【講座の内容】

- ◆初級講座① 「別府市のデジタルサービスのアプリをインストールしよう！」
アプリのインストール方法、電子申請の体験、その他スマホの便利な機能説明など
- ◆初級講座② 「別府市の公式LINEとともだちになり、LINEの使い方も習得しよう！」
カメラの使い方、別府市公式LINEの紹介、LINEの便利な機能説明など
- ◆中級講座① 「防災アプリ“サトモリ”の便利な機能を習得しよう！」
別府市のデジタルサービスの紹介、防災アプリ“サトモリ”の使い方など
- ◆中級講座② 「別府市公式LINEの便利な機能を習得しよう！」
別府市のデジタルサービスの紹介、別府市公式LINEの使い方など

【講座の開催日時・場所・内容・持ち物】

場所	開催日	時間	内容	持ち物
朝日大平山地区 公民館 会議室	12月13日(水)	10時～12時	初級講座①	【全ての講座】 ・スマートフォン ・筆記用具
		13時30分～15時30分	中級講座①	
北部地区公民館 会議室	12月14日(木)	10時～12時	初級講座②	【初級講座①】 ・Googleアカウントとパスワード (Androidの人) ・Apple IDとパスワード (iPhoneの人) ※アプリのインストールができる設定であれば問題ありません。
		13時30分～15時30分	中級講座②	
野口ふれあい交流 センター 集会室	12月18日(月)	10時～12時	初級講座①	※アプリのインストールができる設定であれば問題ありません。
		13時30分～15時30分	中級講座①	
南部地区公民館 研修室	12月20日(水)	10時～12時	初級講座②	【中級講座①】 ・事前に、防災アプリ「サトモリ」のインストール及び初期設定をしておくこと ※インストールや初期設定が困難な人は、「初級講座①」を受講してください。
		13時30分～15時30分	中級講座②	
中部地区公民館 会議室	12月22日(金)	10時～12時	初級講座①	※インストールや初期設定が困難な人は、「初級講座①」を受講してください。
		13時30分～15時30分	中級講座①	
別府市公会堂 第1会議室	12月25日(月)	10時～12時	初級講座②	アプリインストール及び初期設定方法などはこちら▶
		13時30分～15時30分	中級講座②	
西部地区公民館 研修室	12月26日(火)	10時～12時	初級講座①	▶
		13時30分～15時30分	中級講座①	

【定員】各10人 ※定員に達し次第、申込締切となります。

【申込方法】電話予約のみ

【申込期間】12月1日(金)～10日(日)

申・問 朝日キャリアバンク株式会社 (委託業者)

申込：☎050-6875-4845 (受付時間 9時～12時、13時～17時 ※土日祝対応)

問合せ：☎090-7576-4212 (平日のみ 9時～12時、13時～17時)



事業継続支援 相談窓口

日時 9時～16時

① 12月11日(月)

② 12月25日(月)

※1組約90分。4組まで。

場所 別府商工会議所3階

特設ブース(中央町)

対象 【法人】本社が別府

市にあるもの

【個人事業主】主たる事

業所が別府市にあるもの、

または代表者が別府市に

居住するもの

相談員 中小企業診断士、

大分県事業承継・引継ぎ

支援センター

エリアコーディネーター

持ち物 会社のパンフレット、

決算書・申告書など

申込期限

① 12月8日(金) 17時まで

② 12月22日(金) 17時まで

※完全予約制です。

申込方法 市ホームページ

「事業継続支援相談

窓口」から申込み▶

※市ホームページから申込み

できない事業者については、左記へ電話で申込み。

問 産業政策課

☎11132

